

第2回新型コロナウイルスによる観光地への影響調査結果

(市町村・観光協会)

一般社団法人埼玉県物産観光協会では、新型コロナウイルスによる観光地への影響を把握するため、「埼玉みどころ旬感協議会(※)」を通じて協議会会員(市町村・観光協会)に対し第2回アンケート調査を実施し、以下のとおりの結果となりましたのでお知らせします。

※埼玉みどころ旬感協議会

(一社)埼玉県物産観光協会の内部組織で、観光情報の集約や地域資源の磨き上げを行うことを目的に市町村・観光協会により組織されたものです。(現在89団体が加盟しており、63市町村すべてをカバー)

1 調査概要

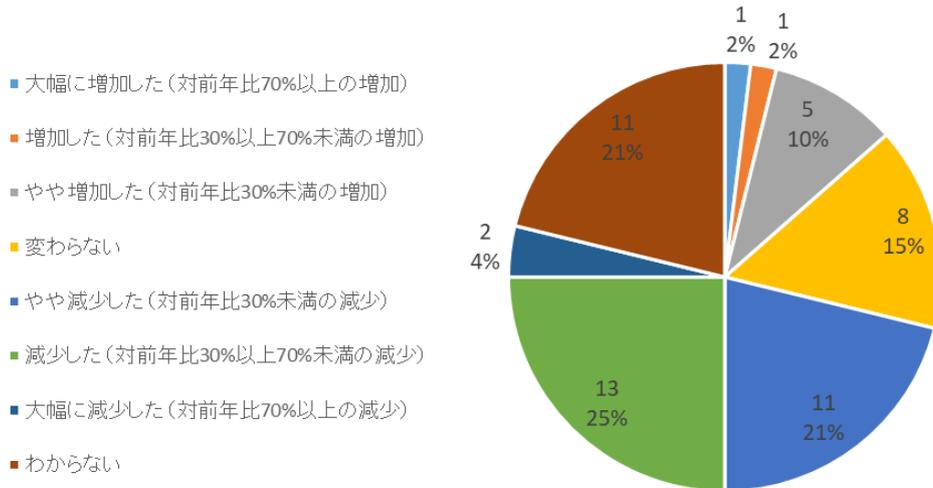
- ・調査対象：協議会会員89名(市町村・観光協会)
- ・調査期間：令和2年11月6日(金)～11月27日(金)
- ・調査手法：Microsoft Formsによるウェブアンケート
- ・回答数：52(回答率：58.4%)

2 調査結果

(1)2020年7月から9月までの主要観光スポットの観光客数は前年と比べどうでしたか。

大幅に増加した(対前年比70%以上の増加)	1	2%
増加した(対前年比30%以上70%未満の増加)	1	2%
やや増加した(対前年比30%未満の増加)	5	10%
変わらない	8	15%
やや減少した(対前年比30%未満の減少)	11	21%
減少した(対前年比30%以上70%未満の減少)	13	25%
大幅に減少した(対前年比70%以上の減少)	2	4%
わからない	11	21%

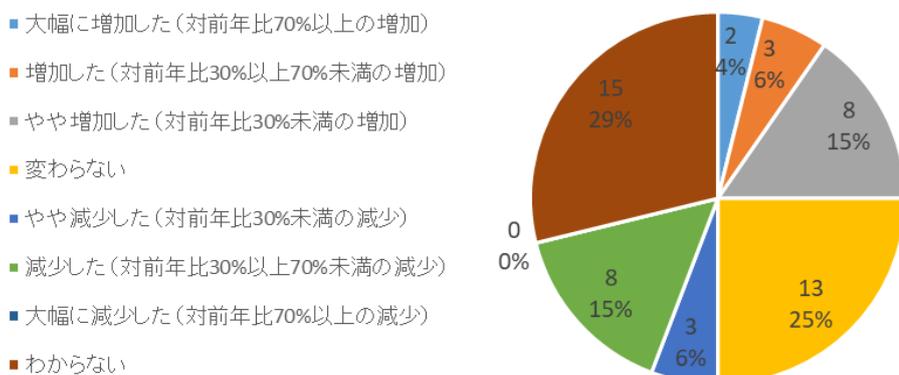
2020年7月から9月までの主要観光スポットの観光客数は前年と比べてどうでしたか。



(2) Go To トラベルにおいて東京除外が解除となった2020年10月の主要観光スポットの観光客数は前年と比べてどうでしたか。

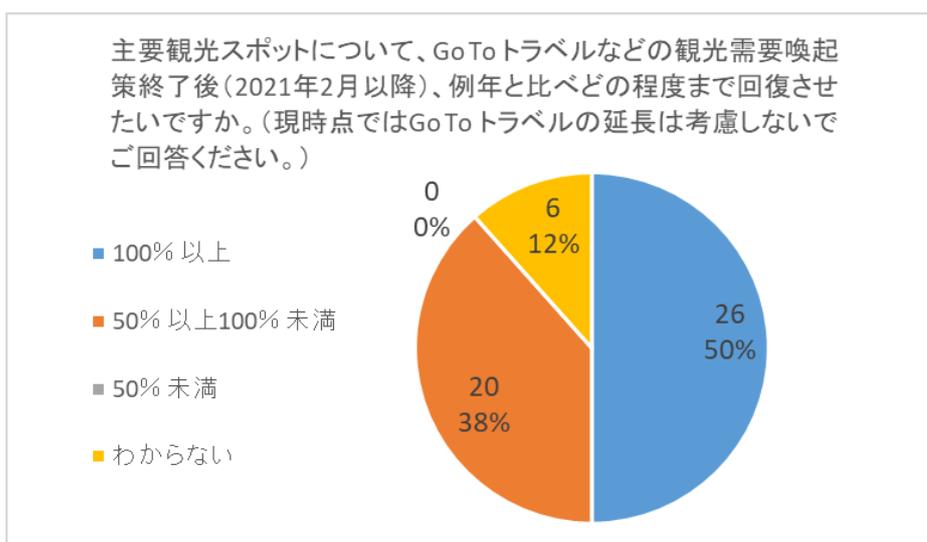
大幅に増加した(対前年比70%以上の増加)	2	4%
増加した(対前年比30%以上70%未満の増加)	3	6%
やや増加した(対前年比30%未満の増加)	8	15%
変わらない	13	25%
やや減少した(対前年比30%未満の減少)	3	6%
減少した(対前年比30%以上70%未満の減少)	8	15%
大幅に減少した(対前年比70%以上の減少)	0	0%
わからない	15	29%

Go To トラベルにおいて東京除外が解除となった2020年10月の主要観光スポットの観光客数は前年と比べてどうでしたか。



(3) 主要観光スポットについて、Go To トラベルなどの観光需要喚起策終了後(2021年2月以降)、例年と比べどの程度まで回復させたいですか。(現時点ではGo To トラベルの延長は考慮しないでご回答ください。)

100%以上	26	50%
50%以上 100%未満	20	38%
50%未満	0	0%
わからない	6	12%

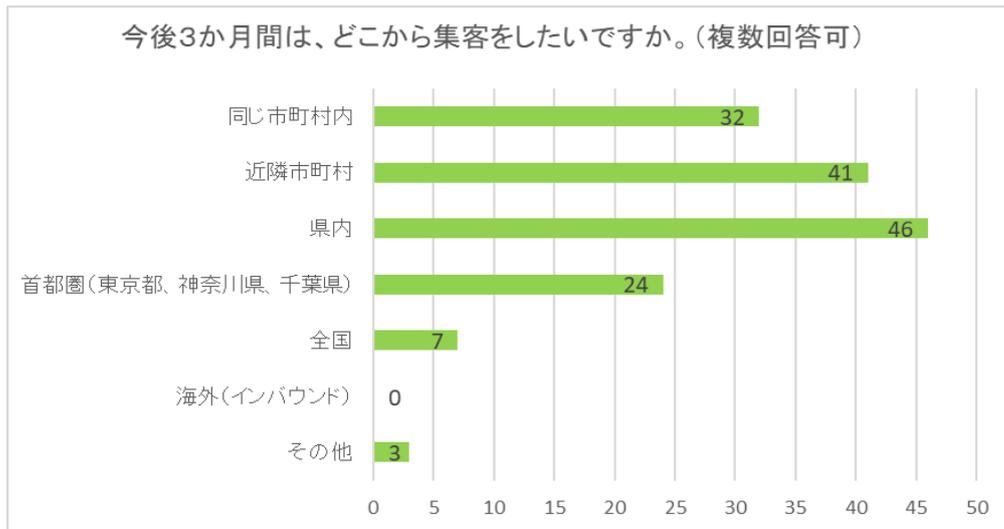


(4) 今後3か月間は、どこから集客をしたいですか。(複数回答可)

同じ市町村内	32
近隣市町村	41
県内	46
首都圏(東京都、神奈川県、千葉県)	24
全国	7
海外(インバウンド)	0
その他	3

【その他記述】

- ・群馬県、栃木県、長野県
- ・東京都
- ・茨城県、群馬県、栃木県



(5) 観光客の安全安心を守るための具体的な取組がありましたら教えてください。

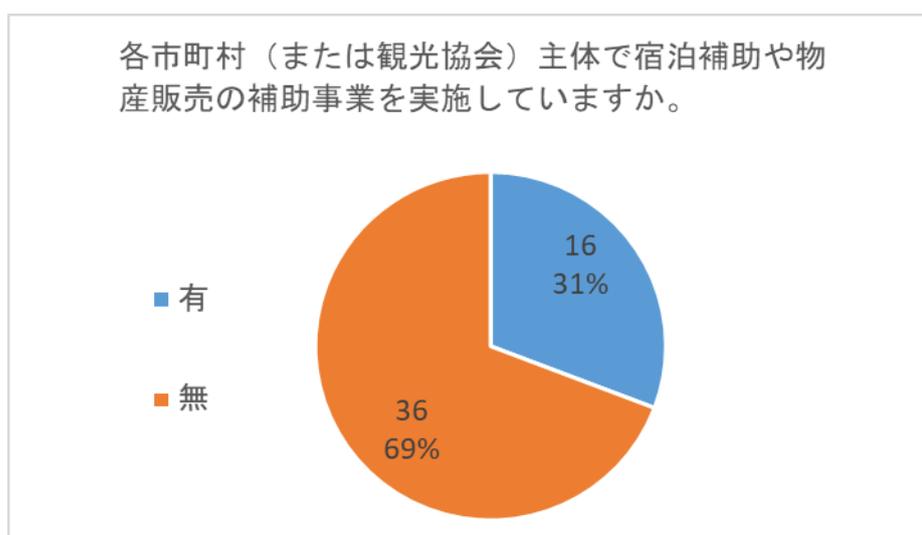
【回答内容】

- ・手指消毒液の設置、室内の換気、座席の間隔を保つ掲示、入場時「社会的距離確保のお願い」の用紙配布、彩の国「新しい生活様式」安心宣言の掲示、埼玉県ラインコロナお知らせシステム掲示、その他コロナ注意喚起の掲示
- ・遊具使用：ソーシャルディスタンスの遵守、マスク着用を徹底する
- ・町独自の安心宣言（感染対策チェックリストと消毒液の配布）
- ・入館者カードの提出、消毒液の設置、マスク着用の徹底等
- ・イベント開催時は入口にて検温し、県のLINE コロナお知らせシステムの登録もしくは連絡票を記入していただき、リストバンドを配布する
- ・安心宣言の作成、掲示
- ・咳エチケット、マスク着用看板の設置 巾着田駐車場利用時間の制限
- ・入場時の検温、マスク着用、アルコール消毒液の設置、売店、トイレ等の施設内換気の徹底、ソーシャルディスタンスの呼びかけ
- ・国が提唱する「新しい生活様式」や旅行連絡会による「新しい旅のエチケット」等に沿った観光を心がけています
- ・消毒液・パーテーション設置
- ・各道の駅に、彩の国「新しい生活様式」安心宣言を掲載するように協力を呼びかけた
- ・各観光施設では、彩の国「新しい生活様式」安心宣言に則った感染対策を実施しています
- ・ソーシャルディスタンス、手洗いの徹底などの注意喚起、周知など
- ・基本的な感染症対策の周知徹底、ホテル、飲食店等に彩の国「新しい生活様式」安心宣言実施のお願い

- ・直売所の入店人数の制限や、施設各所に保護フィルムやパーテーションを設置
- ・手指消毒の実施、マスク着用や3密回避をお願いする表示物の掲示、団体利用者向けの入場前アンケートの実施
- ・検温、マスクの着用、アルコール消毒液の設置、施設の換気、定期的な消毒、施設等での間隔を保つための表示、職員、スタッフの新型コロナウイルス感染防止対策等の実施
- ・非接触式体温チェッカー（検温）、両手指の消毒
- ・消毒液の設置、非接触型体温計の設置、職員のマスク着用、長時間滞在を控える注意喚起
- ・国道へ新型コロナウイルス対策の啓蒙看板の設置、町内観光施設での検温、消毒、マスク着用の呼びかけ
- ・施設入り口にアルコール消毒を設置、マスク着用を促すチラシを掲示する等に取り組んでいる
- ・草加市新型コロナウイルス感染症拡大防止ガイドラインを策定し、同ガイドラインに基づき、市内公共施設やお休み処等の施設ごとに施設管理基準を設けている（実施主体：草加市）

(6) 各市町村（または観光協会）主体で宿泊補助や物産販売の補助事業を実施していますか。

有	16	31%
無	36	69%



(7) (6) の補助事業について、どのような補助事業（宿泊補助（1人1泊あたり5,000円引き）や物産販売の補助（15,000円クーポンを10,000円で販売）など）かを教えてください。

【回答内容】

- ・みな割り 宿泊施設 1人1泊あたり5,000円引き
- ・今後、来訪予定者（来訪者）へ1名1,000円のクーポンを発行予定
- ・2,000円で3,000円分のプレミアム付き商品券の販売（町内在住者向け事業）
- ・美里町内農産物販売促進事業（町内で小売業・飲食サービス業を週5日以上営む店舗の建築に要する経費を補助、町内農産物のPRのため町外で開催されるイベントへの参加に要する経費を補助など）
- ・宿泊事業者へ最大300万円、大規模飲食業事業者へ100万円補助、1万5千円の商品券を1万円で販売（プレミアム付商品券の発行）
- ・プレミアム付商品券の販売（3,000円分の商品券を2,000円で販売）
- ・8月1日時点で市に住民登録のある方（世帯）を対象に、市内の取扱加盟店で使える商品券・クーポン券を1世帯につきそれぞれ1冊を販売・配布します。富士見市内共通商品券1冊13,000円分の商品券（500円×26枚）を10,000円で販売
消費活性化クーポン券1冊3,000円分のクーポン券（500円×6枚）を無料で配布
- ・「さいたま市宿泊促進キャンペーン【さいたま割】」1室1泊につき、3,000円を上限に割引
<https://www.city.saitama.jp/004/001/001/p075637.html>
- ・「がんばろう さいたま！商品券（プレミアム付商品券）」額面12,000円の商品券を10,000円で販売（プレミアム率20%）
<https://www.city.saitama.jp/005/002/010/009/p074838.html>
- ・「頑張ろう！さいたま市！最大20%戻ってくるキャンペーン」対象の店舗においてPayPayで決済すると、最大20%のPayPayボーナスを付与
https://www.stib.jp/cashless_cp2020.shtml
- ・観光客向けに、アウトドアアクティビティ（ラインくんだり、ラフティングなど）を利用された方に、500円×2枚、1,000円分の町内の利用可能店舗で使用できる商品券を配布
- ・長瀬町 ウォーターアクティビティ利用で1,000円分の商品券プレゼント
- ・概要：（シールラリーで参加店共通商品券プレゼント）参加店にて1,000円以上買い物をすると専用シールが1つもらえ、3つ集めて応募すると抽選で150名様に5,000円分または3,000円分の商品券が当たります。期間：令和2年10月15日（木）～12月15日（火）抽選日：令和2年12月18日（金）
- ・市内で使用出来るプレミアム付商品券（13,000円クーポンを10,000円で販売）を商工会が発行

・市内対象店舗（約300店）でのPayPay決済で最大30%のポイントを付与するキャンペーン

① 飲食店等テイクアウト・デリバリー及び店内飲食支援事業補助金（実施主体：草加市産業振興課）

【実施概要】 事前登録された市内飲食店等がテイクアウト・デリバリーにより販売する飲食物に対し、1会計（500円以上）につき、販売価格の最大50%かつ500円を上限とした割引を実施、また、感染症対策実施店舗では店内飲食も割引対象

【実施期間】 令和2年10月1日（木）から令和2年11月30日（月）まで

② そうか！！せんべいをおくろうキャンペーン（実施主体：草加煎餅協同組合・草加地区手焼煎餅協同組合）

【実施概要】 草加せんべいの対象店舗で3,000円以上購入者へ1,000円割引

【実施期間】 令和2年12月1日（火）から12月31日（木）まで

【実施店舗】 市内26店舗、別添チラシ参照

③ Go To ぱりっせ チャレンジセール！（実施主体：草加市地場産業振興協議会）

【実施概要】 対象商品を25～40%引きの特別価格で販売

【実施期間】 令和2年12月18日（金）から12月26日（土）まで

【営業時間】 午前10時から午後4時まで

【実施場所】 伝統産業展示室「ぱりっせ」（草加市文化会館1階）

（8）現在の観光振興に係る予算確保や組織体制についてご意見がありましたら教えてください。（貴市町村のことに限らず、国や県に対しても何かありましたら教えてください。）（課題例：歳入減少のなか市町村レベルで観光予算の確保が厳しい、戦略策定・マーケティング等ができる観光人材が不足している、国や県レベルの政策に対して意見交換する機会が少ない）

【回答内容】

- ・予算の確保が難しく、人材不足も顕著なため、観光資源の有効活用に至らない
- ・広域の連携が薄い
- ・観光客の減少により観光施設の売り上げが減少しているため従業員の雇用継続が難しい
- ・観光スポットが少ない市町村では、観光に対しての予算優先順位が低く予算確保が困難であります
- ・戦略策定・マーケティングができる人材の不足、予算確保が困難
- ・観光協会運営の予算が厳しい 町からの補助金等が年々減少している
- ・観光イベントが開催できない代わりに、DXや特産品開発等に取り組みたいが、予算や人材が不足している

- ・当市は、東京都心近接のベットタウンとして発展しており、観光資源に乏しく、観光予算の確保が難しいです
- ・収益事業の不足による自主財源の確保が困難、戦略策定・マーケティング等ができる観光人材の不足

(9) 当協議会や(一社)埼玉県物産観光協会、県、国に対して要望等がありましたら教えてください。(例：需要喚起策のための予算措置の実施、政策決定の基礎となる統計・市場情報の収集・提供、産業競争力・生産性向上のための情報提供・支援、プロモーションの共通フォームの制作・提供、広域連携の推進など)

【回答内容】

- ・広域連携の推進
- ・自治体単独でのプロモーションはなかなか難しいので、共通で実施いただけるとありがたい
- ・広域連携による観光施策の推進など、他県で実施されている観光産業の消費喚起策を講じていただきたい
- ・新しい生活様式に合った施設改修、消耗品・備品購入費の補助メニューについて継続的に行ってほしい
- ・現在は国のGoToトラベル、県のとくとく埼玉！観光応援キャンペーンなどの支援策は行われているが、来年以降これらの支援策が終了するとその反動が大きいことが予想されるので、引き続き県の支援策が望まれる
- ・DXや特産品開発等に関する補助金交付やセミナーの開催、事業者とのマッチング機会提供をお願いします
- ・ちょこたび埼玉のウェブサイトで県内市町村で行われる感染症により影響を受けている業界支援のための事業やイベント等の紹介ページがあるとよいと思います
- ・観光資源についてアドバイザー派遣などありましたら、活用したいです
- ・コロナ禍での祭り開催に関するガイドライン、祭り開催事例の情報提供
- ・政策決定の基礎となる統計、市場調査の収集・提供、埼玉県における観光振興の取組みの好事例の提供、着地型旅行商品の積極的な企画・立案・活用